

解禁日： 有（令和 年 月 日） ・ 無

令和 7 年 6 月 2 日

報道関係者 様

守口市報道提供資料

守口市民体育館火災警報器作動による消防署への通報及び利用者の館外誘導について

令和 7 年 6 月 1 日（日）14 時 30 分頃、守口市民体育館内火災警報器が作動したことから、消防署への通報及び利用者の館外誘導を行いました。

1. 発生日時

令和 7 年 6 月 1 日（日）14 時 30 分頃から 16 時 30 分まで

2. 発生場所

守口市民体育館 1 階機械室（エレベーター制御盤）

3. 発生概要

エレベーターが作動しなくなったため、施設スタッフが調査していたところ火災警報器が作動したことから、警備会社及び消防署へ連絡し、施設利用者の館外への誘導を実施しました。

消防隊員による現場確認が行われた後、施設利用者の館外での待機を解除しました。

なお、放水等は行われていませんが、現在はエレベーターの使用を中止しています。

4. 事故の経過

- ・ 14 時 30 分 エレベーターが作動しなくなり、施設スタッフが調査中に警報器が作動。直ちに警備会社へ連絡。
- ・ 14 時 44 分 消防署へ通報。
- ・ 15 時 00 分 消防隊員が到着し、点検作業を実施。
エレベーター機器（モーター付近）の発熱により火災警報器が作動した可能性が高いと報告を受け、機械室を開放し、室内の冷却措置をとる。
施設利用者の館外誘導を実施。
- ・ 15 時 40 分 施設利用者の館外待機を解除。
- ・ 16 時 30 分 消防隊員撤収。

5. 利用者の状況等

けが等はありませんでした。館外待機いただいた利用者には、14 時 30 分から 17 時 00 分までの利用料金を返金対応中です。

6. 原因

現在、業者による確認作業中です。

7. 今後の対応

エレベーターの復旧に向けて、故障箇所等を把握し対応します。

問合せ：守口市役所市民生活部生涯学習・スポーツ振興課
電話 06-6995-3158（直通）